

令和5年度
長井市の教育



山形県
長井市教育委員会／長井市

— 目 次 —

【第1章/総論】

1. はじめに	1
2. 総説	3
3. 長井の心	7
4. 長井市教育等に関する施策の大綱	8
5. 令和5年度 長井市教育委員会および長井市組織図	9
6. 令和5年度 長井市教育委員会定例会等の出席対象	10
7. 令和5年度 長井市総合教育会議への出席対象	11
8. 令和5年度 教育費予算	12

【第2章/各論】

〔1〕 学校教育の推進体系	13
〔2〕 生涯学習の推進体系	14
〔1〕 学校教育の推進	15
1. 基本目標	15
2. 年度目標と重点	15
3. 長井市の学校教育の3つの特色	15
4. 数値で見る長井市の学校教育	16
5. 学校教育施策の推進	20
(1) 生きてはたらく「確かな学力」の育成	20
(2) たくましい心と体の育成	21
(3) 特別支援教育の充実	22
(4) 生徒指導の充実	23
(5) 研修の充実	24
(6) 地域との連携協力体制づくり	25
(7) 食育と学校給食の充実	26
(8) 学校関係施設の充実	27
〔2〕 生涯学習の推進	28
1. 基本目標	28

生涯学習【分野Ⅰ】心と地域づくり

1. 分野目標	28
2. 重点と施策	
(1) 家庭・幼児教育の充実	28
(2) 地域における子育て環境の充実	28
(3) 青少年の健全育成	29
(4) コミュニティセンター及び自治公民館活動の充実	29
(5) 読書活動の推進	30

生涯学習【分野Ⅱ】文化・芸術

1. 分野目標	31
2. 重点と施策	
(1) 芸術文化活動の振興	31
(2) 文化財の保護活用と地域活性化	31
(3) 文教施設の整備・充実	32

生涯学習【分野Ⅲ】スポーツ推進

1. 分野目標	34
2. 重点と施策	
(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	34
(2) 地域における子どものスポーツ機会の充実	35
(3) 市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備	35
(4) 競技スポーツの振興と競技力の向上	35
(5) 体育施設の充実	36

※別冊『令和5年度長井市の教育【資料編】学校・関連施設運営計画等』あり

【第1章/総論】

1. はじめに

(1) 中長期計画の軌道修正を担う『長井市の教育』

長井市教育委員会では、『長井市教育等に関する施策の大綱(計画期間:令和2年度～令和5年度)』(以下、『大綱』)と『長井市教育振興計画 後期計画(計画期間:平成31年度～令和5年度)』(以下、『計画』)を策定し、中長期的な計画として、教育の各分野における目標および重点課題ならびに具体的取組みの方針を定めています。

一方、社会情勢が目まぐるしいスピードで変化している現代では、中長期的に定めた目標等が時勢に遅れることもあります。中長期計画である『大綱』および『計画』の期間中、PDCAサイクル(Plan-Do-Check-Action)のように軌道修正の役割を担い、短期計画の位置付けで、年度毎の重点項目と施策を取りまとめているのが『長井市の教育』です。

(2) 学校施設の長期的な将来を見据えた『小中学校将来構想』

令和2年度末に長井市学校施設長寿命化計画を策定後、長井市にふさわしい教育の理想像を考えながら、市内小中学校8校の長期的な将来のあり方を検討することを目的に、令和3～4年度の2年間、長井市小中学校将来構想検討委員会を設置し、およそ20年後の学校の姿を見据え、多様な立場の委員による多様な視点で協議を重ね、提言書を提出いただきました。

(3) 次期『教育大綱』の策定に向けて

長井市では、次期『教育大綱』である『(仮称)第3期長井市教育等に関する施策の大綱』(以下、『教育大綱』)を策定するため、今年度計2回の長井市総合教育会議を開催し、内容を検討します。『教育大綱』では、教育、学術、文化の振興に関する総合的な理念や目標を定めます。

(4) 次期『教育振興計画』の策定に向けて

長井市教育委員会では、今年度、次期『教育振興計画』である『(仮称)第3期長井市教育振興計画』(以下、『3期計画』)を策定するため検討委員会を立ち上げ、計画内容を検討します。『3期計画』では、中長期的な学校教育と生涯学習の目標や方針を定めていく他、上述の小中学校将来構想についても触れ、小中学校における学校児童・生徒の学校教育と、人生100年時代の生涯学習を、地域一丸となって取り組んでいくための施策等を検討します。

(5) 組織機構改革後3年目、開かれた生涯学習のために

長井市教育委員会および長井市では、従来、教育委員会内で完結しがちな生涯学習を全ての市民に開き、市民一人ひとりが文教・スポーツのまちづくりに関わっていくことをねらいとし、令和3年5月の組織機構改革以降、社会教育分野を市による「補助執行」、文化・スポーツ分野を「市権限」とした組織体制としています。組織機構改革後の2年目となる令和4年度からは、生涯学習を扱う係として、長井市地域づくり推進課内に、名称のわかり易い「生涯学習推進室」が設置されました。長井市教育委員会と長井市は引き続き手を携えて、開かれた生涯学習を推進してまいります。

(6) 『3期計画』自走前の補助輪としての『長井市の教育』

上述のとおり、令和5年度は『3期計画』に向けた準備期間となります。令和5年度版『長井市の教育』は昨年度版と同様、「学校教育」分野の他、長井市による補助執行・権限分野である「生涯学習」を網羅するだけでなく、『小中学校将来構想』と『3期計画』の検討・策定スケジュールを明示することで、『3期計画』自走前の補助輪となるような内容としました。

少子高齢社会・人口減少が進んでいく中で、地方の教育環境と地域づくりをより良い方向へ導く

【第1章/総論】

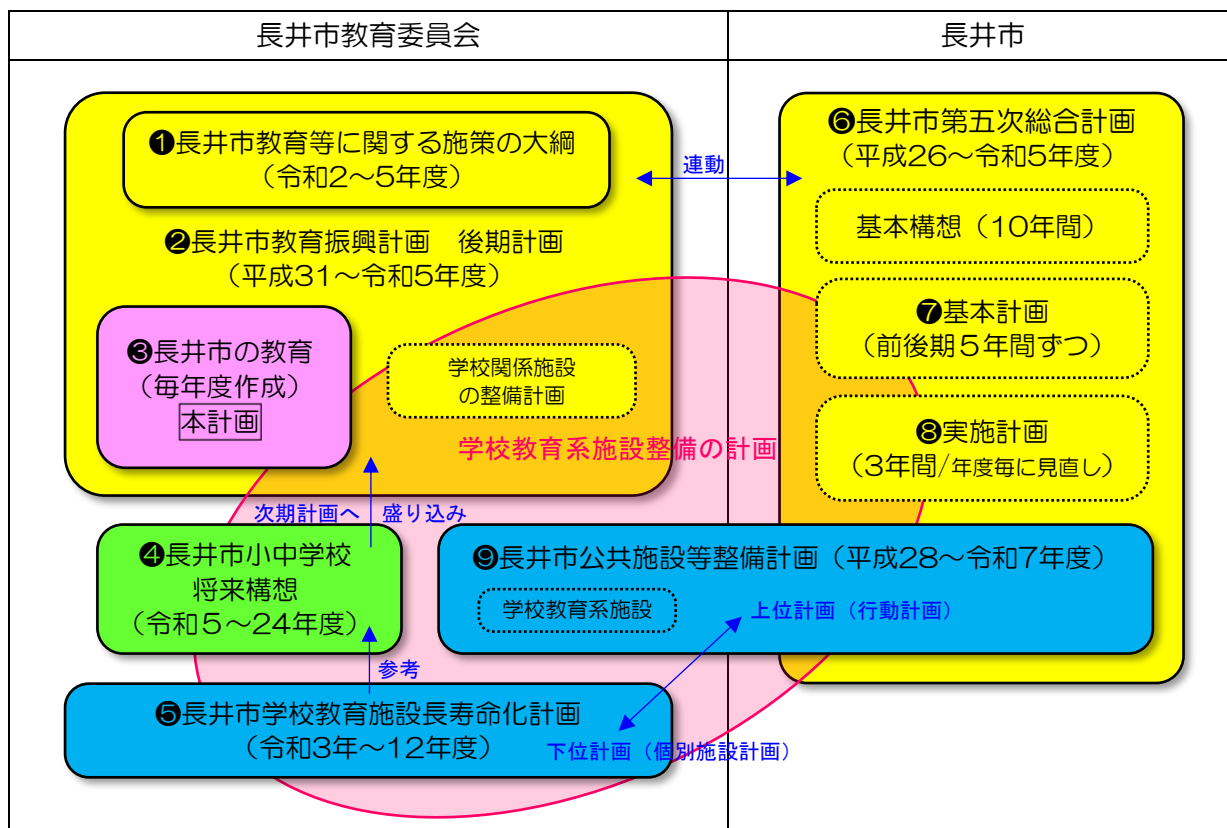
ために、令和5年度も関係者一同、施策の推進に尽力して参ります。

長井市教育委員会 教育長 土 屋 正 人

2. 総説

(1) 長井市における教育関係の各種計画等

令和5年4月現在、長井市における教育に関する計画等は、下記の種類と相関があります。



①総合的な教育に関する計画

長井市教育委員会では、中長期的な総合計画として①長井市教育等に関する施策の大綱と②長井市教育振興計画を定めており、①②に沿って毎年度作成する短期計画が、本書③長井市の教育です。一方、長井市で策定する中長期的な総合計画として、⑥長井市第五次総合計画があり、前後期5年間ずつの⑦基本計画と、毎年度見直し以降3年間の計画となる⑧実施計画があります。①②③は長井市教育委員会で検討・策定しますが、長井市で策定する⑥⑦⑧の計画のうち、教育に関する内容は①②③に合わせて連動します。また、①②③⑥⑦⑧には、学校教育系施設整備に関する内容を一部含みます。

②学校教育系施設整備に関する計画

施設整備に特化した中長期的な計画は、長井市で策定した⑨長井市公共施設等整備計画が上位にあり、⑨は長井市が所有する全ての公共建築物と、上下水道・道路等のインフラの維持管理・更新に関する行動計画となっています。一方、長井市教育委員会で策定した⑤長井市学校教育施設長寿命化計画は⑨の下位計画として位置づけられる個別施設計画となります。

③『長井市小中学校将来構想』の位置付け

現在検討中の④長井市小中学校将来構想は、⑤長井市学校教育施設長寿命化計画を踏まえ、現実的課題である施設整備と、夢ある教育・理想の教育の両輪を構想し、次期の②長井市教育振興計画に盛り込むものです。

(2) 長井市小中学校将来構想検討委員会について

①会議の設置・各種計画等との関わり

将来構想検討委員会は、令和3年度～令和4年度の2か年のみ設置し、令和3年度は2回、令和4年度は3回会議を開催しました。将来構想は令和4年度に取りまとめられ、上位計画である『長井市教育振興計画』に反映します。

②将来構想検討委員会の目的

将来構想検討委員会は、長井市学校施設長寿命化計画（令和3年3月策定）を踏まえつつ、長井市にふさわしい教育の理想像を考えながら、長井市立小中学校8校の将来のあり方を検討することを目的としました。

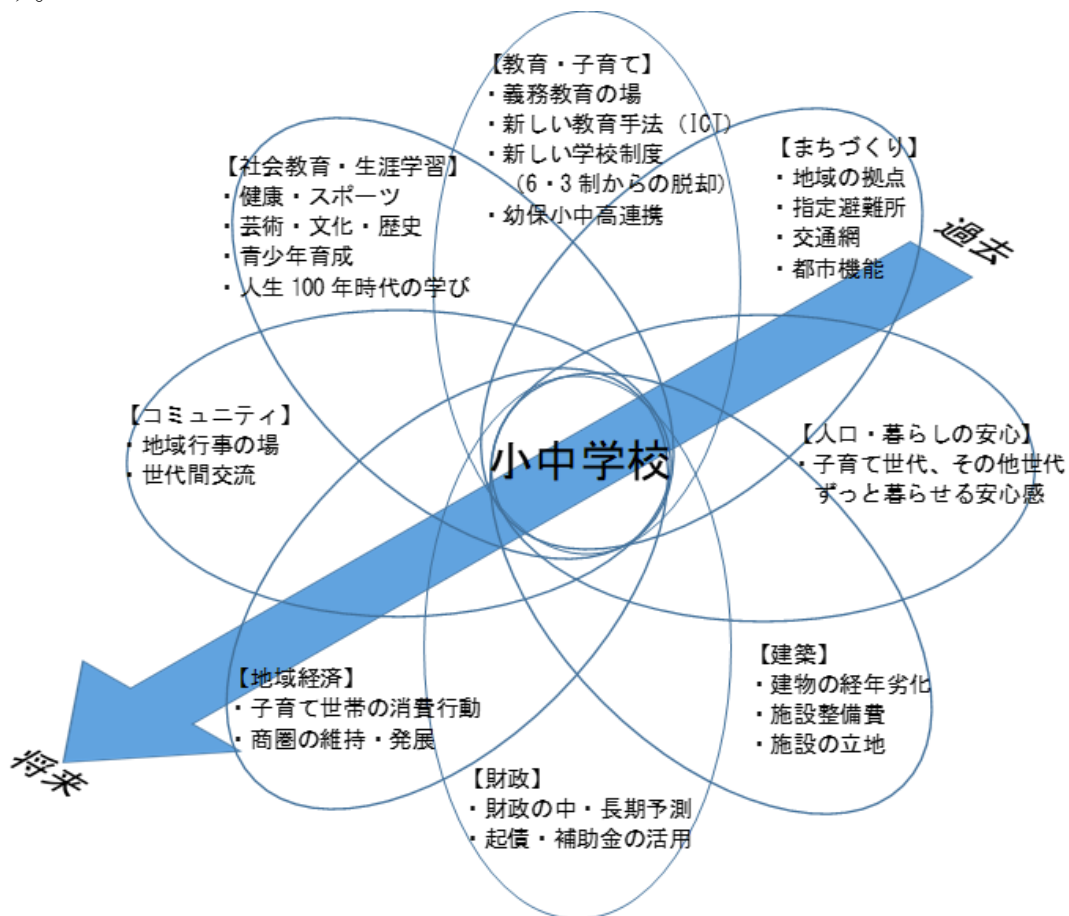
現実的課題である施設整備と、夢ある教育・理想の教育の両輪で、学校運営と学校施設がどうありたいかを、20年後を見据えてじっくりと協議する場としました。

③将来構想検討委員会の意図

義務教育である小中学校は人生の中で誰もが教育を受ける場所であるだけでなく、まちづくりやコミュニティの核となる場所でもあります。

令和3年3月に策定した長井市学校施設長寿命化計画は、建築と財政の視点で計画したものです。学校のあり方を検討するには、下記の模式図のように様々な視点が必要です。

将来構想検討委員会は、様々な立場の方、専門的な見識をもった方を委員に委嘱し、各者の視点・考え方を伺い、長井市にふさわしい小中学校のあり方を協議することを意図しています。



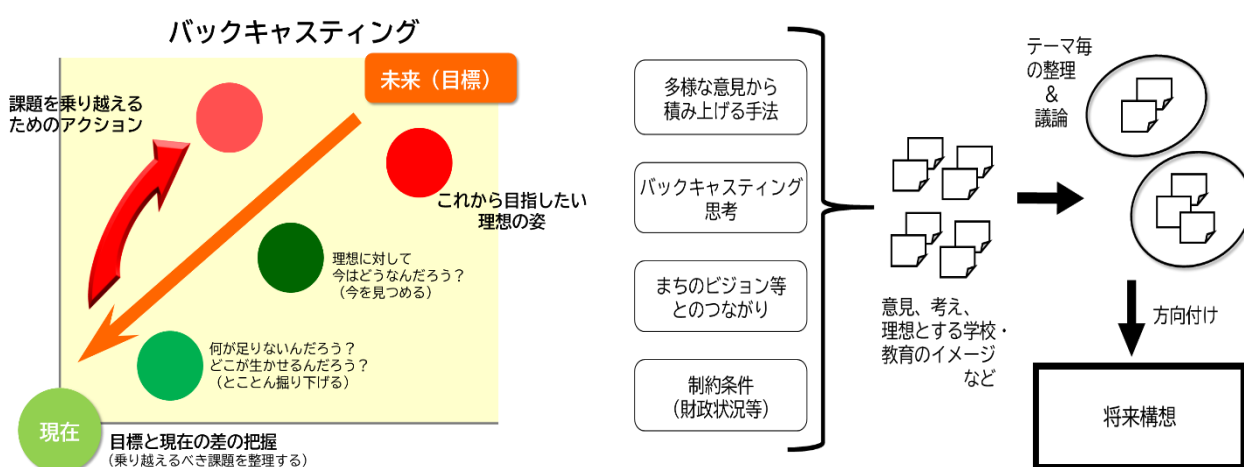
【図】小中学校を取り巻く多様な視点のイメージ

④会議の進め方について

計画等を作る場合、事務局側で初めから「たたき台」を用意し、委員の方にその良し悪しなどのご意見をいただく進め方があります。

一方、全くの「白紙の状態」から、ご意見をもとに組み立てる進め方もあります。将来構想検討委員会では、「白紙の状態」からスタートしました。多様な意見をもとに組み立てる必要がある場合、可能性を広く検討したい場合、議論の前提条件が複雑な場合などに、有効な方法とされています。その反面、時間がかかること、形が見えるまでわかりにくいことなどが短所です。意見の出しにくさを感じる方法ですが、あえてこの方法で進めました。将来構想は20年後を見据えた議論です。「未来」を見据えて議論をしていくため、「バックキャストिंग」という手法で協議を進めました。

また、段階的に検討を進める中で、委員の意見や考えに基づいてテーマごとに整理し、そのテーマ毎に議論を交わし、構想としての形を作っていく流れとしました。



【図】会議を進め方・将来構想の思考イメージ

⑤提言書について

将来構想検討委員会提言書は、委員の多様な意見や言葉を基にまとめ上げられ、令和5年3月に提出されました。本提言書は、今後の長井市の教育施策を検討していく際の拠り所となるものです。

(3) 次期・長井市教育等に関する施策の大綱の策定について

教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下、「大綱」）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「地教行法」）第1条の3第1項および第2項の規定に基づき、大綱の策定等の権限は地方公共団体の長（長井市の場合は市長）にあり、総合教育会議において協議することとなっています。次期、長井市教育等に関する施策の大綱もこれに則し、長井市総合教育会議で協議・策定します。

①大綱の計画期間

計画期間は、令和6年度～令和10年度までの5年間とします。

②大綱の計画範囲

大綱の範囲は、地教行法に「教育、学術及び文化」と定められているため、現行の大綱と同じく、学校教育分野を始め、長井市の補助執行となっている社会教育分野、長井市に権限のある文化、スポーツ分野とします。

(4) 次期・長井市教育振興計画検討委員会について

長井市教育委員会では、次期の教育振興計画である（仮称）『第3期長井市教育振興計画』（以下、「3期計画」）を策定するため、「長井市教育振興計画検討委員会」を立ち上げ、計画内容を検討します。

なお、3期計画は、長井市教育委員会事務委任規則第2条第1項第1号「教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること」に該当するため、策定の際は教育委員会で議決が必要です。

①会議の設置と会議回数

長井市教育振興計画検討委員会は、令和5年度の1か年のみ設置します。令和5年度中に5回の会議開催を予定し、令和5年度末までに取りまとめます。

②計画の範囲と権限

3期計画の範囲は、長井市教育委員会の権限に属する分野とし、令和3年度の組織改編により市長部局に移行した文化、文化財、スポーツ及びその関連施設に属する施策は除きます。

③各種計画等との関わりと策定スケジュール

3期計画は、中長期的な学校教育と生涯学習の目標や方針を定めていく他、先述の小中学校将来構想についても触れます。また、3期計画は長井市で策定する『長井市第六次総合計画』（以下、「六次総」と）と連動するため、計画期間は六次総の10年間の前期5年に合わせ、令和6年度～令和10年度までの5年間とし、3期計画と六次総の内容の整合性を図ります。

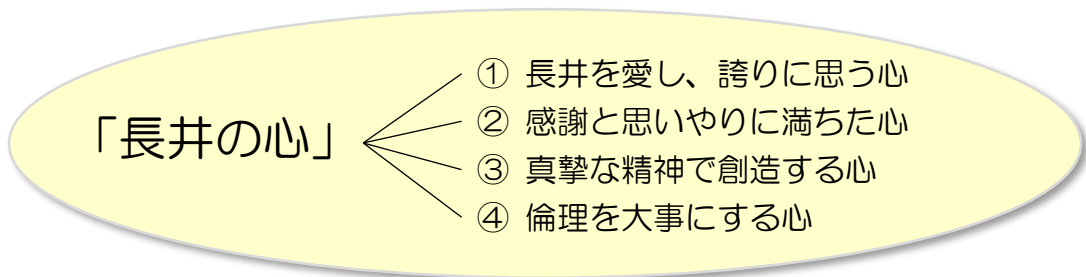
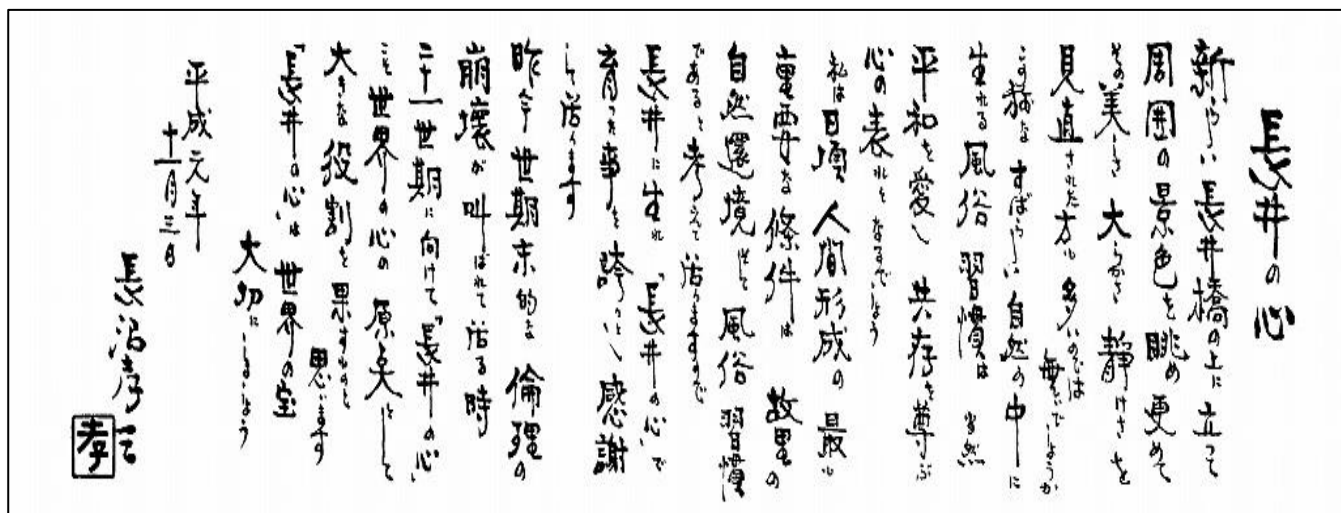
部局	計画等	R3	R4	R5	R6
市	長井市総合計画				
市・教委	長井市教育等に関する施策の大綱				
教委	長井市教育振興計画				
教委	小中学校将来構想				

【図】各種計画等との関わりと策定スケジュール

3. 長井の心

「長井の心」は、長井市名誉市民である彫刻家・故長沼孝三氏が、本市の恵まれた自然環境とそこで営まれてきた風俗や習慣が、平和を愛し共存を尊ぶ心の表れとなること、さらに、市民の心の土壌になっていることを説き、大切にしてほしいと訴えているものです。

長井市教育委員会では、「長井の心」を以下のように定義づけ、長井の教育の柱として大切にしていきたいと考えます。



4. 長井市教育等に関する施策の大綱

長井市教育等に関する施策の大綱

(計画期間：令和2年度から令和5年度までの4年間)

基本目標 いのちを育み「長井の心」を未来につなぐまち

名誉市民である故長沼孝三氏が提唱された「長井の心」の理念を継承しながら、長井で育つ子どもたちがふるさとに誇りと愛着を持ち、世界でも活躍できる人となることを目指して、教育環境を充実させていきます。また、生涯学習やスポーツに親しめる機会を充実し、先人が築いてきた歴史・文化に学び、ふるさとを未来につないでいけるまちを目指します。

施策の目標と方針

「長井の心」を持ち、たくましく生き抜く子どもを育む学校教育

学校教育

情報技術の進展等により、大きく変革を続ける現代社会において、子どもたちが、互いの個性を発揮し、尊重しながら、自立し、協働して、持続可能なふるさとを創造して生活を営む基礎となる力を身につけていくことを目指します。また、学校教育全体をとおした学びの改善を進め、「知・徳・体」の調和した、心身ともにたくましい子どもの育成に努め、さらに「長井の心」を育む教育活動に取り組み、「長井で子育てをしたい」「長井の学校に入れて良かった」と感じてもらえる学校教育を推進していきます。

生涯学習をとおして人も地域も元気なまち

生涯学習

次代を担う子どもたちの育成のため、学校と家庭、地域の協働した取り組みによって、子どもたちの地域への愛着とこれからの社会を生き抜く力の基礎となる「長井の心」を育てていきます。また、地区公民館から移行した各地区コミュニティセンターと共に、地域づくりと社会教育・生涯学習の一層の推進に取り組みます。さらに、人も地域も元気なまちを実現するため、生涯学習の機会を広く市民に提供することにより、一人ひとりが個性を発揮しながら、地域や長井市全体を魅力あるものとしていくことを目指します。

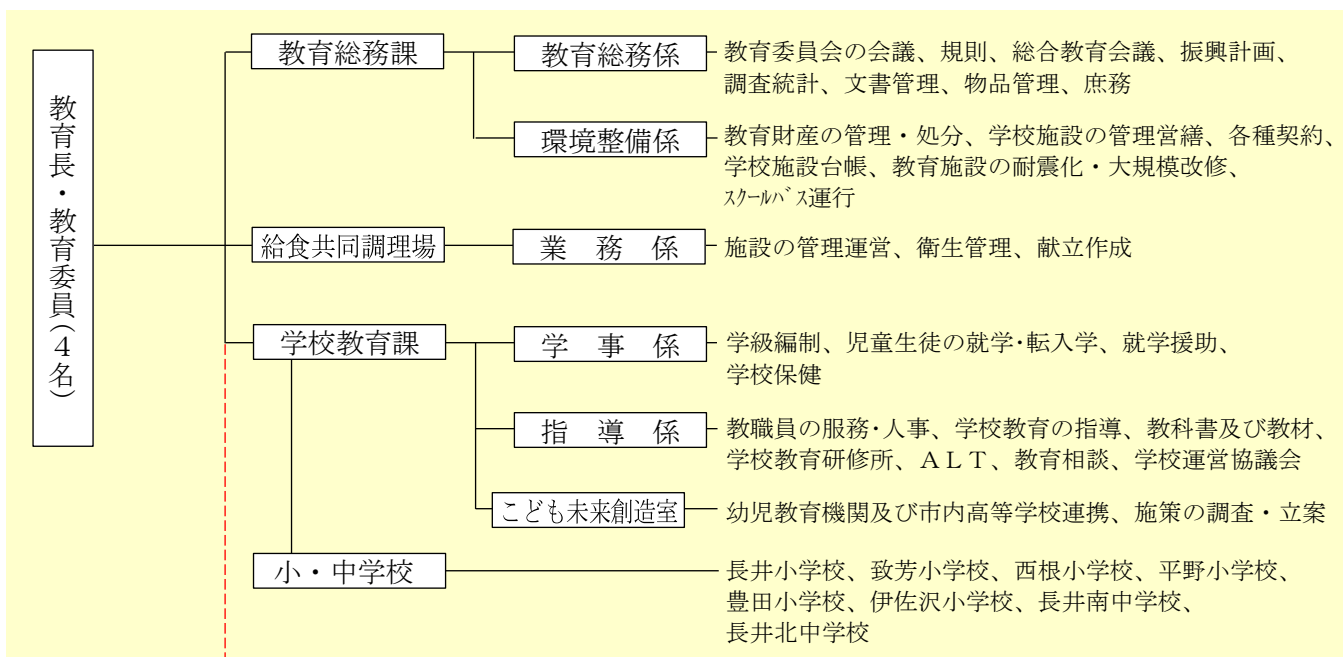
市民ひとりスポーツを楽しむ元気なまち

生涯スポーツ

東京オリンピック・パラリンピックをスポーツで市民がつながる「総スポーツ社会」実現の好機と捉え、だれでも、いつでも、いつまでも、それぞれの目的に応じて気軽にスポーツ活動に親しむ、「市民ひとりスポーツの推進」を引き続き提唱しながら、スポーツ環境の整備に取組み、スポーツ人口の拡大や競技力向上、健康の増進を図り、心豊かで元気に活動できるまちづくりを推進します。また、長井市がホストタウンとして登録されたタンザニア連合共和国・リヒテンシュタイン公国等との交流を通じ、スポーツを通じた共生社会の実現を目指します。

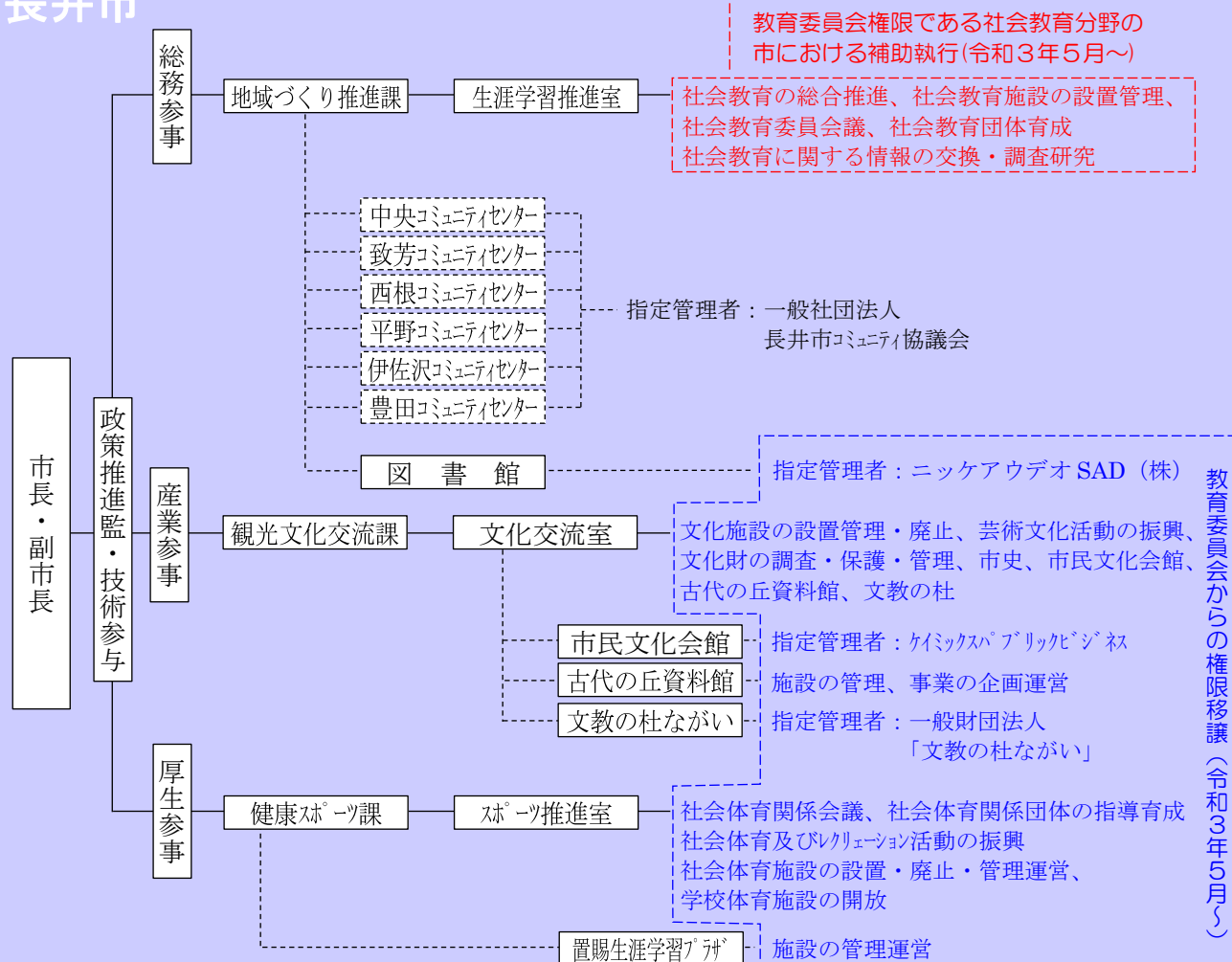
※令和3年度以降の「長井市の教育」では、この範囲を「生涯学習」として扱っています。

5. 令和5年度 長井市教育委員会および長井市組織図 (※長井市は生涯学習関係課のみ抜粋)



長井市教育委員会

長井市



6. 令和5年度 長井市教育委員会定例会等の出席対象

(1) 根拠

◆長井市教育委員会会議規則

(事務局職員等の出席)

第11条 教育長は、事務局職員等及び教育機関の職員を出席させることができる。

(2) 出席対象

○長井市教育委員会

- ・教育長
- ・教育委員4名（うち、教育長職務代理者1名）

○長井市教育委員会事務局等

- ・教育総務課長（兼）給食共同調理場長
- ・給食共同調理場補佐
- ・学校教育課長
- ・事務局職員2名（学校教育課補佐（兼）こども未来創造室長、教育総務課教育総務係長）

○長井市

- ・地域づくり推進課（兼）生涯学習推進室長
※ただし、付議事項あるときは総務参事（兼）地域づくり推進課長が出席
- ・観光文化交流課長
- ・健康スポーツ課長

計13名

7. 令和5年度 長井市総合教育会議への出席対象

(1) 根拠

◆長井市総合教育会議運営要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の4第9項の規定に基づき、長井市総合教育会議（以下「会議」という。）の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(協議事項等)

第2条 会議は、次の各号に掲げる事項について、協議及び調整を行う。

- (1) 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定
- (2) 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策
- (3) 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

(会議)

第3条 会議は、市長が招集し、その座長となる。

- 2 会議の招集は、会議開催の場所、日時及び協議事項をあらかじめ教育委員会に通知して行う。ただし、急を要する場合は、この限りでない。
- 3 教育委員会は、その権限に属する事務について協議する必要があると思料するときは、市長に対し、協議すべき具体的事項を示して、会議の招集を求めることができる。

(以下省略)

(2) 出席対象

総合教育会議は協議事項等の内容に応じて市長が招集するが、教育委員会定例会等への出席対象者は原則、総合教育会議への招集対象者とする。

8. 令和5年度 教育費予算

①令和5年度 長井市一般会計当初予算概要

【歳入】

科 目	予算額(千円)	構成比(%)
市税	3,119,447	16.7%
地方譲与税	151,001	0.8%
地方消費税交付金	730,000	3.9%
地方交付税	5,048,000	27.0%
分担金及び負担金	57,467	0.3%
使用料及び手数料	119,726	0.6%
国庫支出金	2,051,102	11.0%
県支出金	1,089,594	5.8%
寄附金	2,000,501	10.7%
繰入金	2,926,336	15.7%
諸収入	320,582	1.7%
市債	643,800	3.4%
その他	426,444	2.3%
合 計	18,684,000	100.0%

【歳出】

科 目	予算額(千円)	構成比(%)
議会費	168,158	0.9%
総務費	5,813,109	31.1%
民生費	4,740,870	25.4%
衛生費	1,259,535	6.7%
労働費	45,758	0.2%
農林水産業費	594,646	3.2%
商工費	528,838	2.8%
土木費	1,554,255	8.3%
消防費	647,919	3.5%
教育費	1,125,580	6.0%
災害復旧費	1	0.0%
公債費	2,175,331	11.6%
予備費	30,000	0.2%
合 計	18,684,000	100.0%

②令和5年度 長井市教育費当初予算概要

項 目		予算額(千円)	構成比(%)
一 般 会 計		18,684,000	
教 育 費		1,125,580	100.0%
学 校 教 育 関 係	教 育 総 務 費	201,592	17.9%
	内 訳		
	教育委員会費	15,032	1.3%
	事務局費	185,304	16.5%
	学校教育研修所費	1,256	0.1%
	小 学 校 費	195,401	17.4%
	内 訳		
	学校管理費	161,565	14.4%
	教育振興費	33,836	3.0%
	中 学 校 費	156,026	13.9%
内 訳			
学校管理費	127,420	11.3%	
教育振興費	28,606	2.5%	
社 会 教 育 関 係	社 会 教 育 費	259,861	23.1%
	内 訳		
	社会教育総務費	60,094	5.3%
	生涯学習推進費	12,736	1.1%
	公民館費	2,373	0.2%
	図書館費	485	0.0%
	芸術文化費	64,855	5.8%
	市民文化会館費	63,698	5.7%
	置賜生涯学習プラザ費	48,963	4.4%
	古代の丘資料館費	6,657	0.6%
保 健 体 育 費	312,700	27.8%	
内 訳			
保健体育総務費	58,237	5.2%	
体育施設費	35,908	3.2%	
学校給食費	218,555	19.4%	

※構成比(%)については小数点以下2桁を四捨五入しているため、各構成比の値の合計が100%でない場合があります。

【第2章/各論】

【1】学校教育の推進体系 ※教育委員会権限分野

《教育振興計画に基づく基本目標・施策の展開方向》

《重点・主な施策》

※現状に合わせて一部修正箇所あり

「長井の心」を持ち、たくましく生き抜く子どもを育む学校教育	(1) 生きてはたらく「確かな学力」の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○一人ひとりを大切にした授業の推進 ○標準学力調査や授業改善アドバイザーの活用 ○キャリア教育の充実 ○国際社会に対応できるコミュニケーション能力の育成とALTの活用 ○ICT機器の整備と効果的活用 ○読書活動・1学級1新聞による言語活動の推進
	(2) たくましい心と体の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○めあてを持って運動に取り組む活動の推進 ○利・パ後のスポーツ振興
	(3) 特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○校内の支援体制の充実と研修の推進 ○幼保小等連携専門員・支援員、日本語指導員の配置による、きめ細かで組織的・継続的な支援
	(4) 生徒指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○自尊感情の育成と醸成 ○いじめ・不登校対策の組織的取組 ○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員の派遣による支援の充実
	(5) 研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○教育課題の解決に向けた研修の充実 ○教職員の専門性の向上 ○信頼される教師・学校づくりをめざした組織的・継続的研修の推進
	(6) 地域との連携協力体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ・スクールを活用した教育活動の推進 ○情報発信と学校評価の取組の推進 ○地域の特性・人材を活かした活動の推進
	(7) 食育と学校給食の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○心と体の源である食育の推進 ○バランスのとれたおいしい給食の提供 ○地産地消の推進、郷土愛の醸成 ○衛生管理基準等の順守 ○調理場のPFI方式による運営と施設管理 ○安全最優先の食物アレルギー対応の準備
	(8) 学校関係施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○健全な教育環境を維持するために必要な改修・修繕・備品購入等の実施

【2】生涯学習の推進体系 ※長井市補助執行・権限分野

《教育振興計画に基づく基本目標・施策の展開方向》

《重点・主な施策》

※令和3年5月の組織機構改革に合わせて構成等の修正あり

人生100年時代を見据えた生涯学習をととした人も地域も元気なまちづくり	【分野Ⅰ】 心と地域づくり 世代を超えてみんなで取り組む心の教育と地域づくり	(1) 家庭・幼児教育の充実 ～家庭と地域の教育力向上～	○学習機会の提供 ○家庭教育情報の提供
		(2) 地域における子育て環境の充実 ～地域と学校の連携～	○地域と学校の協働活動の充実 ○地域の子ども会活動の推進
		(3) 青少年の健全育成 ～次代を拓く青少年の育成～	○青少年健全育成活動の推進 ○社会参加活動の推進
		(4) コミュニティセンター及び自治公民館活動の充実 ～住民主体の地域づくりと生涯学習の推進～	○コミュニティセンターにおける生涯学習事業の充実 ○自治公民館への支援の充実
		(5) 読書活動の推進 ～読書に親しむ環境づくり～	○子どもと家庭における読書活動の推進 ○読書環境の充実と公共複合施設（多機能型図書館）の整備
	【分野Ⅱ】 文化・芸術 幅広く開かれた文化・芸術と交流の創出	(1) 芸術文化活動の振興 ～芸術文化に触れる豊かな生活～	○市民文化会館の機能の充実 ○芸術文化活動への支援
		(2) 文化財の保護活用と地域活性化 ～地域資源の保護と再発見～	○文化財の保存、伝承体制の構築 ○文化財及び文化的景観の活用 ○長井市史刊行事業
		(3) 文教施設の整備・充実 ～利用しやすい施設を目指して～	○市民文化会館、文教の杜の管理運営及び計画的な修繕・改修
	【分野Ⅲ】 スポーツ推進 市民ひとり1スポーツを楽しむ元気なまちづくり	(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	○長井花のまちスポーツクラブのスポーツ教室の実施 ○マラソン・駅伝その他各種スポーツ大会の開催 ○スポーツ推進委員による取り組み ○安全なスポーツ活動実施のための保険加入推進・施設の安全点検実施・AED設置
		(2) 地域における子どものスポーツ機会の充実	○親子スポーツ教室等の開催 ○幼稚園等や学童保育へのスポーツ支援 ○学校体育との連携と支援 ○スポーツ少年団活動の充実・支援
		(3) 市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備	○総合型地域スポーツクラブの育成及び支援 ○指導者の養成、指導力向上 ○スポーツ推進委員の資質の向上
		(4) 競技スポーツの振興と競技力の向上	○体育協会を中心とした一貫指導体制の確立と選手強化、優秀選手・指導者功績への顕彰 ○夏期総合体育大会の開催 ○マラソン・駅伝のまちの推進 ○優秀選手の情報収集と適切な支援支援
		(5) 体育施設の充実	○生涯学習プラザの指定管理者制度導入の検討 ○各種体育施設の管理運営及び計画的な修繕・改修

【1】 学校教育の推進

1 基本目標

**「長井の心」を持ち、
たくましく生き抜く子どもを育む学校教育**

2 年度目標と重点

< 令和5年度 学校教育の目標と重点 >

年度目標 「長井の心を育む 知・徳・体を調和した学校教育の推進」

年度重点 i 確かな学力の育成

一人ひとりの持っている可能性を最大限に伸ばす学校

ii 特別支援教育の推進

それぞれの違いを認め合い、尊重し、共に伸びる実感を持たせる学校

iii スクール・コミュニティの推進

課題を共有し、学校像の具現化や課題解決に向けて総ぐるみで取り組む
学校・地域

3 長井市の学校教育の3つの特色

【英語教育】

国際社会に対応できる「コミュニケーション能力」の育成

各小中学校に1名ずつ配置しているALT（外国語指導助手）とのコミュニケーションを通して、児童生徒自身が自ら「英語を話したい!」「英語で伝えたい!」と思う気持ちを高めたり、多様な考えや異文化を理解したりする活動を推進している。

【ICT教育】

電子黒板等の充実したICT機器を活用した交流学习等の推進

GIGAスクール構想に基づく1人1台端末と全普通教室に整備している電子黒板を用いた授業が定着している。令和5年度には特別支援学級や特別教室にも電子黒板を整備していく。この環境を生かして、市内外の学校や施設等をつないだ交流学习を実施するなど児童生徒が主体的に学ぶことができる授業を創っていく。

【特別支援教育】

一人ひとりの個性やアセスメントに基づいた特別支援教育の実施

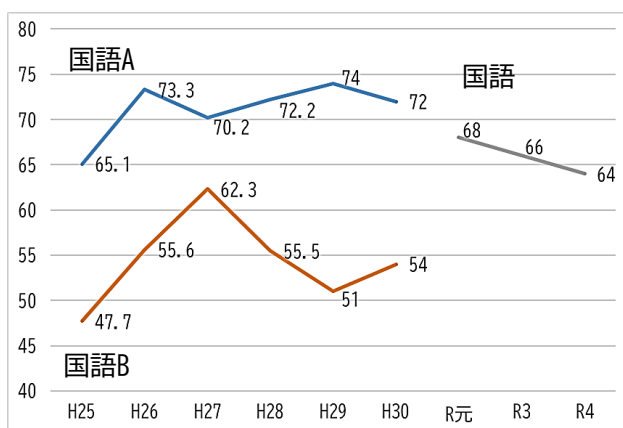
教職員が、児童生徒が何に困っているかを見極める力を養うため、毎年度、専門家を講師に招いた特別支援教育コーディネーター研修会を開催している。また、専門家チームによる巡回相談の実施により、早い段階でのアセスメント（様々な情報をもとに、児童生徒の困り感を把握すること）に基づいた教育や支援を行っている。

4 数値で見る長井市の学校教育

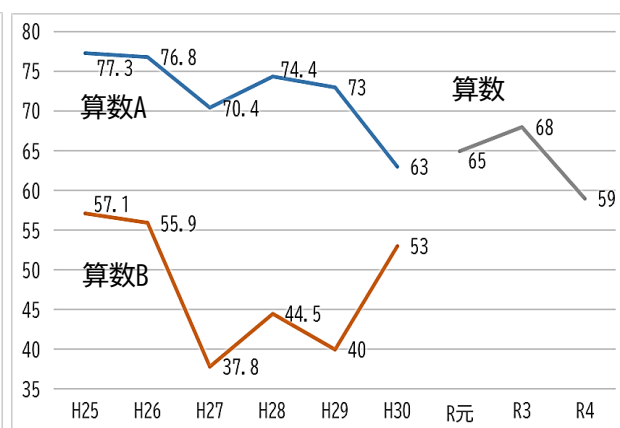
(1)長井市児童生徒の全国学力・学習状況調査の結果（学力）について

- ・本調査は毎年4月に実施される小学6年生、中学3年生を対象にした学力調査。
- 学力の把握や授業の改善等に役立てるために全国で実施されるもの。

①小学6年生【国語】正答率の推移

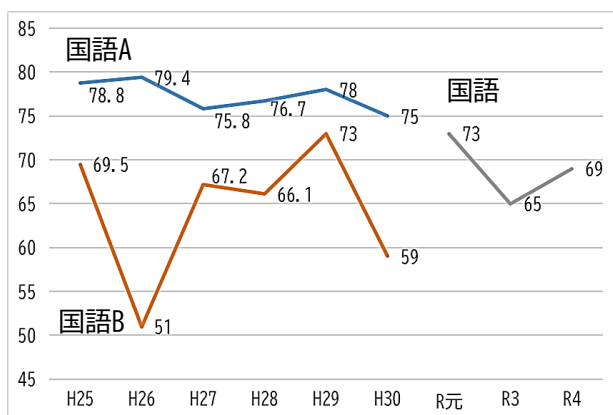


②小学6年生【算数】正答率の推移

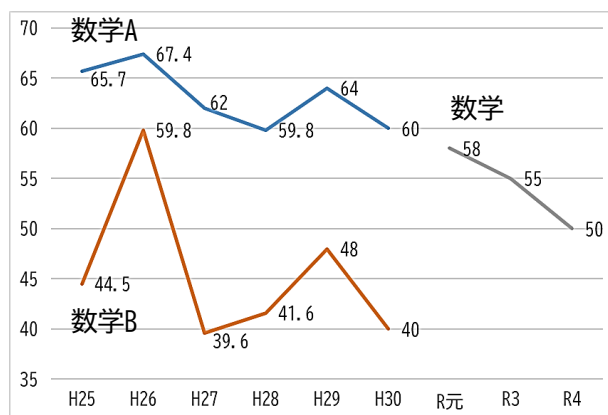


※平成30年度まで、[国語A/国語B]及び[算数A/算数B]となっていたが、令和元年度から[国語]及び[算数]となった。

③中学3年生【国語】正答率の推移



④中学3年生【数学】正答率の推移



※平成30年度まで、[国語A/国語B]及び[数学A/数学B]となっていたが、令和元年度から[国語]及び[数学]となった。

■調査の結果を受けて

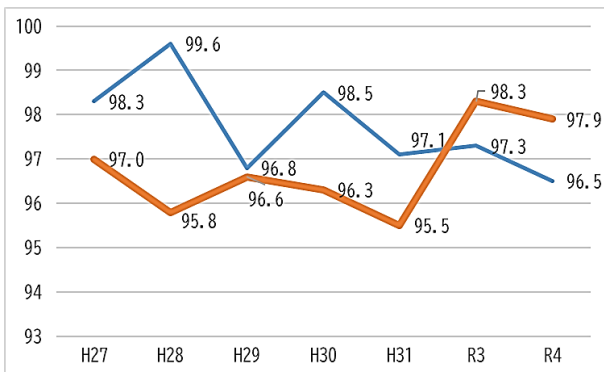
- ・正答率は、概ね60%後半～70%前半で推移（R元～R4）し、着実に学力が定着していると言える。ただし、中学生の数学は50%台で推移している。
- ・令和4年度は、中学生の国語を除いて前年度に比べて正答率が低下している。
- ・学校では、毎年度、各設問の正誤の傾向を分析し、課題のある単元等を明らかにしたうえで授業改善等に取り組んでいる。
- ・近年、算数や数学で実生活に即した問題設定がされる傾向がある。学んだ知識を応用できる力を身に付けるために授業改善や教員研修を実施していく必要がある。

(2)長井市児童生徒の全国学力・学習状況調査の結果（学習状況）について

・学習状況の調査は、児童生徒へのアンケート調査によって、日頃の生活や学習の状況を把握するために実施されるもの。年度によって質問項目に相違がある。

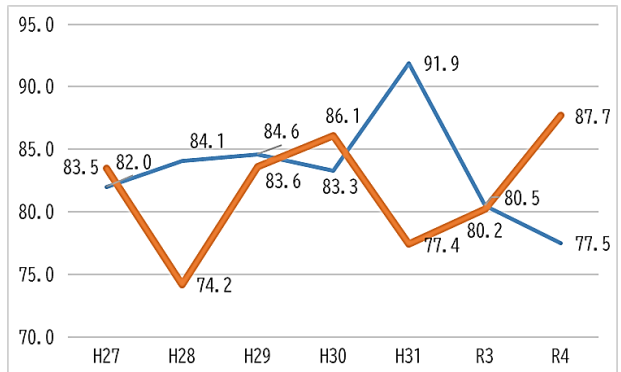
①朝食を毎日食べていますか

（している・どちらかといえばしているの割合）



②自分には良いところがあると思いますか

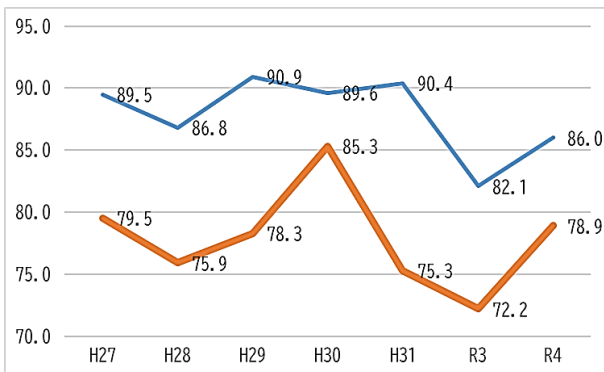
（あてはまる・どちらかといえばあてはまるの割合）



※単位は%。グラフの細線は小学6年生、太線は中学3年生の回答結果。なお、以下、全てのグラフで同じ。

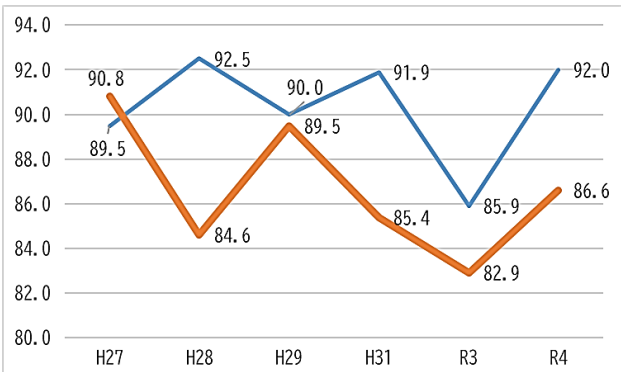
③将来の夢や目標を持っていますか

（あてはまる・どちらかといえばあてはまるの割合）



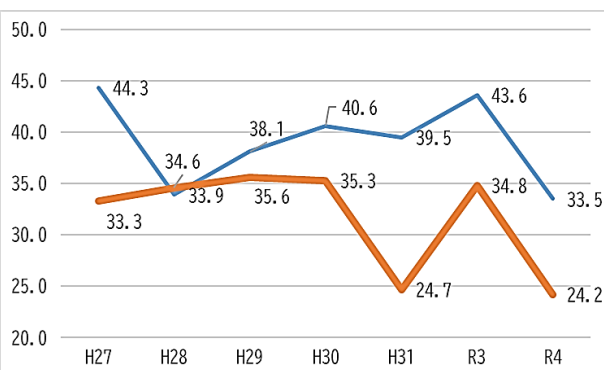
④学校に行くのは楽しいと思いますか

（あてはまる・どちらかといえばあてはまるの割合）



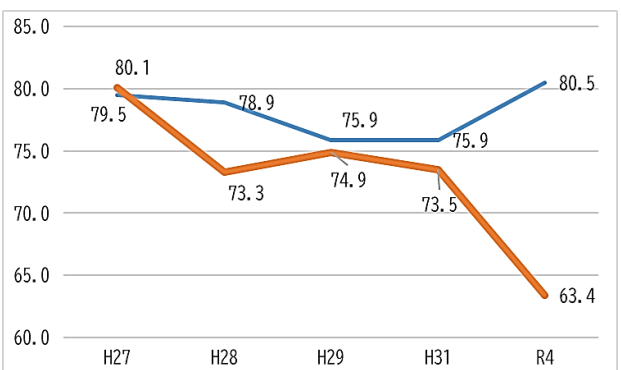
⑤普段どのくらい読書を読みますか

（30分以上、読書をする割合）



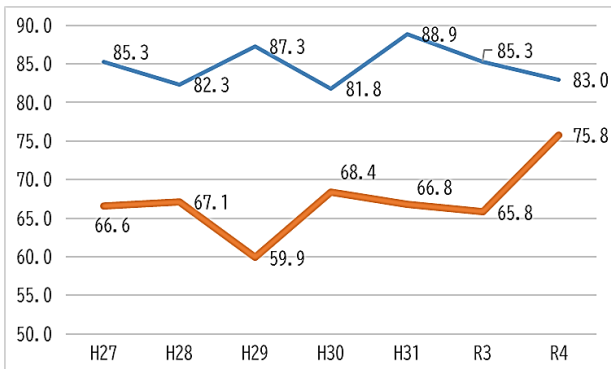
⑥読書は好きですか

（あてはまる・どちらかといえばあてはまるの割合）



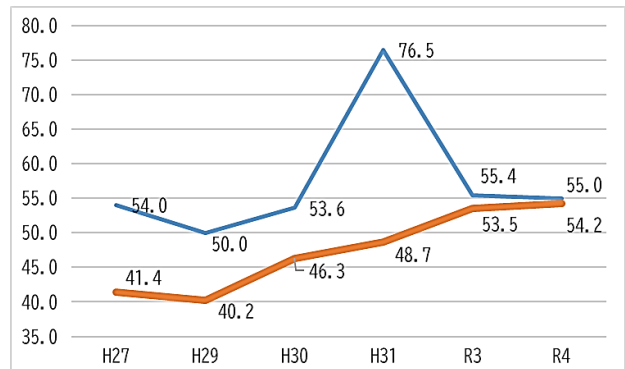
⑦地域の行事に参加していますか

(あてはまる・どちらかといえばあてはまるの割合)

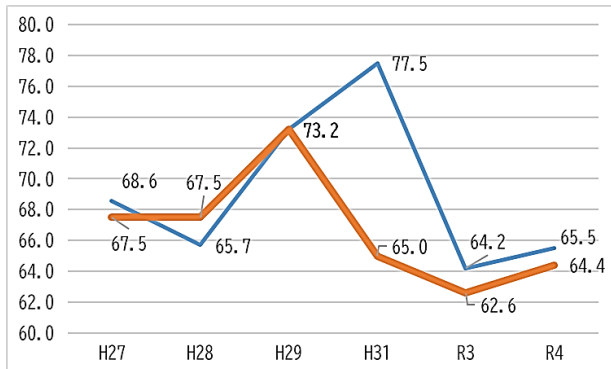


⑧地域や社会を良くするために何をすべきかを考えたことがありますか

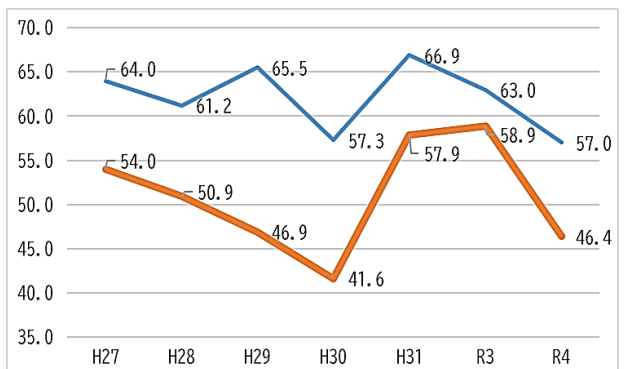
(あてはまる・どちらかといえばあてはまるの割合)



⑨国語の勉強は好きですか



⑩算数・数学の勉強は好きですか



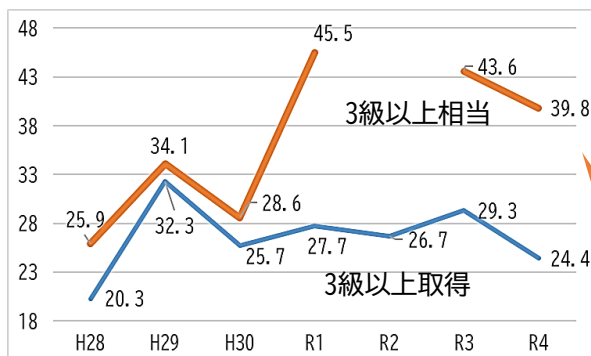
■調査の結果から見えること

- ・生活リズムや健康に影響する朝食を食べる割合は、高い割合で推移している。
- ・自分に良いところがある、将来の夢や目標を持っているとする割合は、年度によってばらつきがある。小学校で高い割合を示した学年は、中学生でも同様の傾向を維持している。
- ・学校に行くことが楽しいと思う割合は、小中学生の両方で令和3年度に低下したが、4年度では上昇に転じた。
- ・読書については、30分以上読書を割合が小中学生の両方で令和4年度に低下した。中学生においては、読書が好きな割合も低下傾向にある。
- ・地域行事の参加は、小学生が高い割合で推移している。小学生に比べれば中学生は低い割合となっているが、令和4年度に前年より大きく増加したほか、地域や社会を良くするために何をすべきか考えた割合が増加傾向となっている。
- ・国語や算数・数学が好きな割合は、年度ごとにばらつきがある。国語や算数に比べて、数学が好きな割合が低い傾向にある。

(3) 英語検定合格率の推移について

・英語力の向上に向けて、平成28年度から英語検定を受験する際の費用の全額補助を開始し、現在も継続実施している。

■ 中学3年生の英検3級以上取得率(%)
及び英検3級以上相当英語力率(%)



■ 令和4年度の受験者・合格者等(人)

	2級	準2級	3級	4級	5級
受験者	4	36	93	70	31
合格者	2	14	54	49	29
合格率	50.0%	38.9%	58.1%	70.0%	93.5%

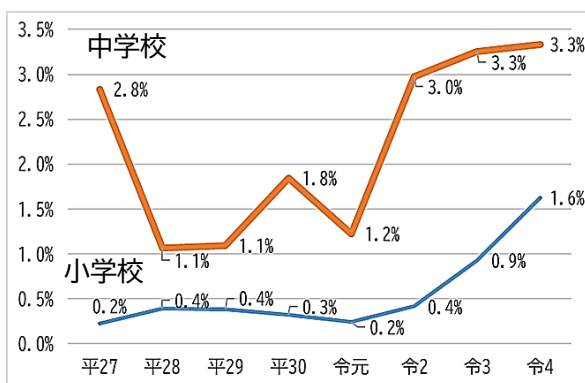
※英検3級以上相当英語力率とは、3級以上の取得者と、それに相当する英語力を有していると英語担当教員が判断する生徒を含めた人数が中学3年生に占める割合をいう。

・補助事業の開始前（平成27年度）に比べて、英検3級以上取得率が上昇している。
・継続的な取組により、3級よりも上位の準2級（高校中級程度）、2級（高校卒業程度）取得者も出てきている。また、4級・5級から段階的に挑戦する生徒も増えてきている。

(4) 不登校・いじめ状況の推移について

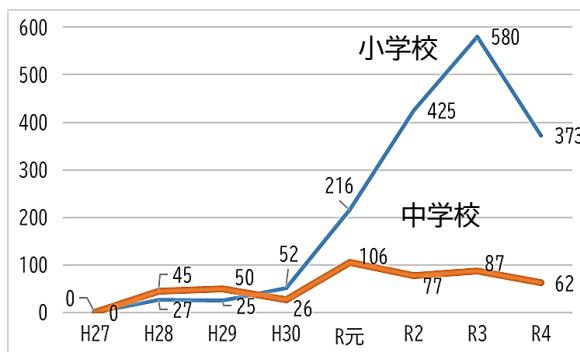
・不登校児童生徒の状況やいじめ認知件数を定期的に把握し、教育委員会と学校が連携し、早期の改善や児童生徒一人ひとりの状況に合わせた対応を行っている。

■ 不登校児童・生徒の状況(%)



※全児童・生徒のうち年間30日以上欠席の児童・生徒の割合

■ いじめ認知件数(件)



※アンケート調査等により、学校がいじめ、いたずら、からかいなどを把握した件数。

・不登校児童生徒については、令和2年度以降に増加傾向が強まっている。コロナ禍による全国一斉休校や個別の出席停止等が大きく影響していると考えられる。
・いじめ認知件数は、平成28年度以降に増加している。これはいじめを未然に防ぐことや早期に解決することを目的として、積極的な認知を進めているためである。

5 学校教育施策の推進

(1) 生きてはたらく「確かな学力」の育成【教委学校教育課】 <<重点 i>>

重 点	主 な 施 策
① 2020 年度実施の学習指導要領に基づく「主体的・対話的で深い学び」の実現、及び、県で推進している「既習の知識や経験をもとに、言語活動を中心にした豊かなかかわり合いの中で、自ら考え判断し表現する活用力をのばす探究型学習」を進めます。	○教研式標準学力調査(NRT)知能検査の分析 (2,422 千円) ○ICT 機器 (タブレット、電子黒板等) の有効活用方法の研究と実践 ○理科教育振興事業 (1,320 千円) ○授業改善アドバイザー事業 (523 千円) ○1 学級 1 新聞事業 (820 千円)
② 「学びの基礎づくり事業」として、「百マス」「音読」に各小学校で取り組み、基礎基本と集中力を身につけた児童・生徒の育成をめざします。また、一人ひとりを大切にしたい少人数指導による授業構成を工夫し、日常授業の充実と改善による、わかる・楽しい授業づくりを推進します。	○指導主事等派遣事業 ○音読、100 マス計算の推進
③ 多様な地域人材等の協力を得ながら、かかわりを大切にした体験活動と自分の良さや生き方について考え、自尊感情を育成する「キャリア教育」を推進します。	○総合的な学習・キャリア教育の充実 ○職場体験事業の実施
④ 外国語活動・外国語授業の充実や全小・中学校へ配置された ALT の積極的な活用を図っていきます。また、英語検定 3 級以上の受検料補助等の実施により、学習意欲の向上と国際社会に対応できるコミュニケーション能力の育成を推進します。	○外国語指導助手派遣事業 (8 名)・ALT プログラムコーディネーター配置事業 (41,828 千円) ○ALTalk Day の実施 ○英語力向上推進事業 (1,614 千円)
⑤ 「長井市教育情報化推進計画」に基づき、電子黒板・タブレット・デジタル教科書等の効果的で円滑な活用を推進するために、情報教育推進員を派遣し授業の充実を図ります。	○教育用・教職員用コンピュータ整備事業 (10,473 千円、23,153 千円) うち電子黒板等借上料 (6,312 千円) ○デジタル田園都市国家構想交付金事業 (オンライン授業等実施事業) うち電子黒板等整備費 (31,180 千円) ○情報教育推進員活用事業 (プログラミング教育含む) (6,418 千円) ○地域おこし協力隊推進事業 (ICT 教育支援) (4,800 千円)

(2) たくましい心と体の育成【教委学校教育課】 <<重点 i>>

重 点	主 な 施 策
① 児童・生徒生活リズム改善事業をもとに、早寝・早起き・朝ご飯等の生活リズムを大切にしたい、たくましい心と体の育成に関する研究・改善を市内全小・中学校で取り組んでいきます。	○生活リズム・食育等の改善への取組
② 児童・生徒の体力・運動能力を適切に把握し、体育科の授業改善を図り、各学校独自の体力作りや遊び・部活動の工夫・充実等をおして、楽しみながらもめあてを持ってねばり強く運動に取り組む活動を推進します。	○体力・運動能力・運動習慣等調査の分析と教科体育の充実 ○部活動振興事業 (3,999 千円) ○小中学校各種大会出場費補助事業 (2,000 千円)
② PTA や外部専門機関との連携のもと、メディア（特にスマートフォンや携帯電話・携帯ゲーム機等を介した SNS など）との正しい付き合い方や使い方を学ぶメディア教育を推進します。	○総合的な学習におけるメディアリテラシーに関する授業の推進 ○学校保健衛生管理事業（各種検診等） (10,345 千円) ○各学校における学校保健委員会の開催、PTA 研修等の実施

(3) 特別支援教育の充実【教委学校教育課】 <<重点 ii >>

重 点	主 な 施 策
<p>① 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援体制を充実させるため、特別支援教育コーディネーターのリーダーシップのもと、校内組織・支援体制づくり及び研修等を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育コーディネーターの専門性の向上 ○幼保小等連携専門員派遣事業 (2,874 千円) ○教育支援委員会、医療的ケア運営協議会の開催 (188 千円) ○就学時健診、各種検査の実施 (544 千円) ○医療的ケア看護職員配置事業 (2,670 千円) ○米沢養護学校長井校・西置賜校との交流授業等の実施
<p>② 特別支援教育の専門家を招聘し、発達障がいに関する理解、特別な支援が必要な児童生徒への指導法を学ぶ研修会を開催し、教職員の特別支援教育力の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○専門家による巡回相談の実施と効果的指導の明確化 ○特別支援教育バックアップ事業 (347 千円)
<p>③ 特別支援教育充実のため、各学校の実態に応じて市単独の学校教育支援員を配置するとともに、日本語指導が必要な外国人や帰国子女に向けた日本語指導の支援を推進していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育支援員配置事業 (29,650 千円) ○日本語指導事業 (455 千円)

(4) 生徒指導の充実【教委学校教育課】 <<重点ii>>

重 点	主 な 施 策
① 児童・生徒が自主的に判断し積極的に日々の学校生活を送ることができるよう、自尊感情や人間関係形成能力の育成と、自己指導能力の醸成を推進します。	○道徳の教科化に合わせた道徳教育の充実
② 児童・生徒に対する心のアンケートや無記名での教育相談アンケート、保護者や地域の方々との懇談や情報交換を定期的に行うとともに、hyper-QUテスト*を実施し、いじめや不登校等の未然防止に関する組織的な取り組みを推進します。	○長井市いじめ防止対策基本方針に基づいた各学校の実践 ○いじめ発見調査アンケート・hyper-QUテスト(年2回)の実施 (1,679千円) ○「いじめ・不登校対策担当者等連絡会議」の開催
③ 関係機関との情報交換やケース会議等による連携を強化し、生徒指導上の諸問題発生時には、児童・生徒の心情と実態に即した、相談・対応が行える体制を整備・充実していきます。	○要保護対策連絡協議会・学校、警察連絡協議会等との連携 ○子どもふれあいセンター活用事業(県事業) ○スクールカウンセラー派遣事業 (65千円)
④ 不登校、不登校傾向の児童・生徒及び、養育面で問題を抱える家庭への支援に向け、適応指導教室「ほっとなるスクール」の開設、及び市単独の教育相談員やスクール・ソーシャル・ワークコーディネーターによる、包括的な支援と教育相談体制を充実していきます。	○教育相談員の配置 (724千円) ○不登校対策相談員の配置 (1,397千円) ○スクール・ソーシャル・ワークコーディネーター派遣事業

※ hyper-QUテスト

不登校やいじめ防止等を目的に、よりよい学級づくりと友だちづくりのために行う心理アンケートで、児童・生徒一人ひとりの学級集団での居心地や満足の度合いなどを客観的な尺度で測るもの。

(5) 研修の充実【教委学校教育課】 <<重点 i・ii>>

重 点	主 な 施 策
<p>① 長井市学校教育研修所を中核として、学校研究発表会・県が推進している探究型学習について学ぶ研修・小学校英語教育推進校に学ぶ研修・特別支援教育研修・幼保小や小中学校の連携推進・情報（プログラミング）教育研修等の長井市の教育課題解決をめざした各事業を推進します。</p>	<p>○学校教育研修所の運営 (1,181 千円)</p> <p>○学校研究発表会の実施 (致芳小・西根小)</p>
<p>② 指導主事の派遣による授業研究会の実施や西置賜地区現職教育協議会との連携を密にした授業交流、教科及び生活科・総合的な学習・特別の教科道徳・特別活動を含めた領域等の共通実践をとおして、校内研究・研修の充実と授業力・指導力と教職員としての専門性の向上に努めます。</p>	<p>○教育研修補助事業 (75 千円)</p> <p>○教科研修会の実施</p> <p>○若手教員人材育成担当支援員の配置 (2,093 千円)</p>
<p>③ 平成 30 年 2 月に策定された山形県教員「指標」に照らして、教職員の資質向上を図るために効果的・継続的な研修を実施します。また、教職員としての綱紀保持・倫理観とモラルの向上を推進し、「『師表』信頼される教師・学校をめざすチェックシート」「体罰等の根絶と再発防止に向けた学校教育活動指針（アクションプラン）」等をもとにした、組織的な研修を実施します。</p>	<p>○教員としてのキャリアステージ全体を見通した研修の実施</p> <p>○初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、中長期経験者研修等での指導</p> <p>○定期的なチェックシートによる自己評価</p> <p>○校内倫理委員会の開催</p> <p>○校内研修の実施</p>

(6) 地域との連携協力体制づくり【教委学校教育課】 <<重点 iii>>

重 点	主 な 施 策
① 学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進をとおして、学校・家庭・地域で子どもを育て地域をつくる、充実した教育活動の連携・協力体制作りを推進・強化します。	○各校における学校運営協議会の開催 ○コミュニティ・スクール推進体制構築事業 (846 千円) うちコミュニティ・スクール・ディレクターの配置 (518 千円)
② 学校便りやホームページ等を通じて、家庭や地域への情報発信を行うとともに、機能する学校評価の取組を推進します。	○各校における学校便りの発行、ホームページの更新 ○児童生徒及び教職員、保護者、外部評価による学校評価の実施
③ 地域の素材を取り入れた学習や、地域に貢献する取組を充実させるとともに、部活動(中学校)に、地域人材を生かした外部コーチや部活動指導員を取り入れ、児童・生徒が地域の方々とふれあう機会を多く取り入れた教育活動を推進します。	○部活動指導員派遣事業 (1,219 千円) うち部活動地域移行コーディネーターの配置等による地域スポーツ活動の環境整備の検討 (573 千円)

(7) 食育と学校給食の充実【教委給食共同調理場】

重 点	主 な 施 策
<p>① 生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の保持増進を図り、自らの食について考える習慣、様々な知識や食を選択する判断力を楽しく身に付かせるよう食育の推進に努めます。</p>	<p>○栄養教諭を中核として、学校と連携し、児童生徒に対する食育指導及び保護者等への食育の啓発の推進</p> <p>○調理場から各学校に給食に係るお知らせ、クイズなどの提供。</p> <p>○調理場だよりの発行 (94 千円)</p>
<p>② 米飯給食を中心として主食・主菜・副菜を基本に、多様な食品をバランスよく組み合わせた献立づくりや副食の充実に努めるとともに、児童生徒の生活習慣病の予防や健康増進を図ります。</p>	<p>○学校給食費負担金 (4,017 千円)</p> <p>○栄養管理ソフト保守料 (60 千円)</p> <p>○アレルギー事故防止のための情報提供</p> <p>○等級格差経費負担金 (425 千円)</p> <p>○学校給食費負担軽減支援事業費補助金 (6,025 千円)</p>
<p>③ 地域の特産物を知り、地元に着愛を持つ児童・生徒の育成に努め、地元産食材を活用した給食内容の充実に努めます。</p>	<p>○関係機関との連携を図りながら、地元食材の積極的使用</p> <p>○まるごと長井給食負担金 (513 千円)</p> <p>○レインボープラン認証栽培米等供給経費負担金 (565 千円)</p> <p>○地産地消促進事業費補助金 (400 千円)</p> <p>○パッケージ給食、セレクト給食等の実施</p>
<p>④ 新設された学校給食調理場での安全で安心・おいしい給食を提供する。 「学校給食衛生管理基準」・「大量調理施設衛生管理マニュアル」を遵守し、安全・安心な食材の確保と調理運営等に努め、給食を休止することがないように施設設備の維持管理、調理・搬送等の運営に努めます。</p>	<p>○各種衛生検査及び従事職員の衛生管理の徹底</p> <p>○PFI 運営委託料 (100,514 千円)</p> <p>○PFI 維持管理委託料 (36,275 千円)</p> <p>○PFI 維持管理・運営モニタリング業務委託料 (2,200 千円)</p>
<p>⑤ 食物アレルギーを有する児童生徒にも対応した学校給食を、安全性を最優先に提供します。</p>	<p>○食物アレルギー研修会の実施</p> <p>○「長井市食物アレルギー対応ガイドライン」に基づく運用の周知徹底</p>

(8) 学校関係施設の充実【教委教育総務課】

重 点	主 な 施 策
<p>① 教育環境の改善並びに学校教育の円滑・安全な実施のために、以下の事業を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校施設環境改善事業 ・ 中学校施設環境改善事業 	<p>【繰越予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 小学校大規模改修事業 (78,400 千円) <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施設計業務委託料 (4,700 千円) ・ 工事請負費 (71,000 千円) ・ 監理業務委託料 (2,700 千円) ● 中学校大規模改修事業 (270,500 千円) <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施設計業務委託料 (13,500 千円) ・ 工事請負費 (250,000 千円) ・ 監理業務委託料 (7,000 千円)
<p>② 備品の更新や老朽設備の修繕を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設管理事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● (小) 備品購入費 (815 千円) 児童用机椅子 ● (中) 備品購入費 (258 千円) 理科室被服室用椅子 ● (小) 修繕料 (3,048 千円) ● (中) 修繕料 (2,217 千円) ● (小) 修繕等工事費 (2,522 千円) <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気設備修繕 (827 千円) ・ トイレ小便器修繕 (612 千円) ・ プール浄化装置修繕 (419 千円) ・ ガス警報器更新修繕 (311 千円) ・ 消防用設備修繕 (353 千円) ● (中) 修繕等工事費 (260 千円) <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防用設備修繕等
<p>③ 登下校及び校外活動等の送迎や、安全に運行するための車両の維持管理を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールバス運行事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● スクールバス運行事業 (48,757 千円) <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転業務委託料 (18,798 千円) ・ 維持管理経費 (7,894 千円) ・ 車両更新 (22,065 千円)

【2】生涯学習の推進

1. 基本目標

**人生100年時代を見据えた生涯学習をととした
人も地域も元気なまちづくり**

生涯学習【分野I】心と地域づくり

※社会教育は教育委員会権限かつ長井市補助執行／その他は長井市権限分野

1. 分野目標

世代を超えてみんなで取り組む心の教育と地域づくり

2. 重点と施策

(1) 家庭・幼児教育の充実 ～家庭と地域の教育力向上～【市地域づくり推進課】

重 点	主 な 施 策
① 学校教育サイドの幼・保・小連携の取り組みに併せ、まちづくり青少年育成市民会議、PTA、コミュニティセンター、及び市の関係課等と連携し、子育て支援と家庭教育力、地域教育力の向上に向けた施策を進めていきます。	○学習機会の提供 ・家庭教育支援事業 (354 千円) 子育ち講座の実施 幼児共育事業等の実施 ○家庭教育情報の提供 ・家庭教育に関する情報の提供

(2) 地域における子育て環境の充実 ～地域と学校の連携～【市地域づくり推進課】

重 点	主 な 施 策
① 地域学校協働本部事業などとおして、地域と学校がパートナーとして相互に連携・協働する体制を強化し、子どもたちの郷土愛の醸成、地域教育力の向上を図ります。また、学童保育事業との連携の下、土曜らんどや平日の放課後子ども教室を推進し、子ども達の居場所をつくっていきます。	○地域と学校の協働活動の充実 ・学校支援活動事業 (8,852 千円) ・放課後子ども教室事業 (2,408 千円)
② 子ども会育成会連絡協議会による体験活動を通して、子ども達の生きる力を育むとともに、子ども達の健全育成、他校児童との交流の場づくりを行っていきます。	○地域の子ども会活動の推進 ・子ども会育成会連絡協議会事業補助金 (160 千円)

(3) 青少年の健全育成 ～次代を拓く青少年の育成～【市地域づくり推進課】

重 点	主 な 施 策
<p>① 青少年の健全な育成を目指し、まちづくり青少年育成市民会議を中核として、青少年の生活習慣改善事業や環境浄化運動などを推進します。PTA、地域団体と連携し、次代を担う青少年の育成に向けて、交流と学習の場を拡大していきます。</p>	<p>○青少年健全育成活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成事業委託料 (425 千円) ・はたちを祝う会事業 (225 千円) ・青少年育成推進員報償費 (178 千円)
<p>② 社会参加活動の推進として、市内中・高生を対象とした市長講話を開催し、その後グループワーク形式で市政への提案を練り上げる少年会議を開催。市政や自分事として取り組む地域づくりについて学ぶ機会としていきます。また、ボランティアの推進のため、県との連携を含めて取り組みを実施していきます。</p>	<p>○社会参加活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年会議の開催 ・青少年ボランティアの推進

(4) コミュニティセンター及び自治公民館活動の充実

～住民主体の地域づくりと生涯学習の推進～

【市地域づくり推進課】

重 点	主 な 施 策
<p>① 地域づくりの基本は、地域住民による住民主導型の地域運営であることを踏まえ、地域づくり計画に基づき地域づくり事業に取り組むコミュニティセンターに対して支援します。令和元年度は中央、伊佐沢、豊田の3地区がコミュニティセンターに移行し、市内全地区がコミュニティセンターとしての活動を開始しました。事務の集約等による業務の効率化及び職員の意識改革を図るため、令和3年度中には各コミュニティセンターの管理等を包括する法人「長井市コミュニティ協議会」を設立し、令和4年度から運用を開始しています。法人設立後もこれまでに引き続き、社会教育・生涯学習事業について支援を行います。</p>	<p>○コミュニティセンターへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長井市コミュニティ協議会指定管理料 (77,069 千円) ・長井市コミュニティ協議会運営支援補助金 (5,035 千円)

<p>② 自治公民館が地域活動の重要な拠点であることを踏まえながら、活動の場の確保及び地域住民の活動に対し更なる地域の活性化を図るため、ハード・ソフト両面からの支援制度を継続していきます。</p>	<p>○自治公民館への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治公民館活性化補助事業 (176 千円) ・自治公民館施設整備補助事業費 (2, 197 千円)
--	--

(5) 読書活動の推進 ～読書に親しむ環境づくり～ 【市地域づくり推進課】

重 点	主 な 施 策
<p>① 令和5年8月プレオープン、9月グランドオープンする「長井市遊びと学びの交流施設」内に長井市立図書館が移設することに伴い、当該施設の指定管理者等と連携し、より良い読書環境を提供し、読書活動の促進に向けた施策を展開していきます。</p>	<p>○子どもと家庭における読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長井市遊びと学びの交流施設指定管理料 (78, 270 千円) <p>○図書館機能の充実と読書環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊びと学びの交流施設協議会委員報酬 (123 千円) ・図書資料購入費 (4, 517 千円) ・図書館システム委託料 (7, 937 千円) ・機器借上げ料 (758 千円)

生涯学習【分野Ⅱ】文化・芸術

※長井市権限分野

1. 分野目標

幅広く開かれた文化・芸術と交流の創出

2. 重点と施策

(1) 芸術文化活動の振興 ～芸術文化に触れる豊かな生活～ 【市観光文化交流課】

重 点	主 な 施 策
① 芸術文化振興事業 芸術文化活動を通じた芸術文化の振興と伝統文化の継承に取り組み、地域文化の活性化を図ります。 引続き県美展長井巡回展を開催するとともに、小中学校芸術鑑賞教室の開催、芸術文化振興事業に対し支援を行います。	○県美展長井巡回展開催事業 (516 千円) ○芸術文化事業委託料 (650 千円) ○芸術文化振興事業費補助金 (200 千円) ○小中学校芸術鑑賞教室補助金 (1,531 千円) ○伝統文化伝承活動事業 (300 千円)

(2) 文化財の保護活用と地域活性化 ～地域資源の保護と再発見～ 【市観光文化交流課】

重 点	主 な 施 策
① 文化財保護管理事業 市の指定史跡の環境整備及び補助金を活用した保護活用を行います。 長井文化財保護協会の協力を得て、文化財及び天然記念物の保護、調査及び研究並びに活用を図ります。	○長者屋敷遺跡環境整備業務委託料 (281 千円) ○白山森遺跡環境整備業務委託料 (100 千円) ○締切堤防環境整備業務委託料 (200 千円) ○遺跡保護活用事業補助金 (100 千円) ○長井文化財保護協会事業費補助事業 (400 千円)
② 天然記念物保護・管理事業 国指定天然記念物「草岡の大明神ガク」、 「伊佐沢の久保ガク」の樹勢保護に向けた取り組みを実施していきます。	○天然記念物保護・管理事業 (100 千円) ○伊佐沢の久保ガク樹勢回復・保護事業 (257 千円) ○草岡の大明神ガク樹勢回復・保護事業 (169 千円)

【第2章/各論】 【2】 生涯学習の推進 <<長井市補助執行・権限分野>>

<p>③ 埋蔵文化財保護・管理事業 埋蔵文化財の試掘調査、発掘調査等を実施し、開発と遺跡保護の調整を行います。</p>	<p>○埋蔵文化財保護・管理事業 (2,004千円)</p>
<p>④ 文化的景観保護事業 平成30年に国の重要文化的景観「最上川上流域における長井の町場景観」の選定を受け、令和2年3月に策定した整備活用計画に基づき、国や県の補助制度を活用し、計画的に整備事業を実施していきます。平野地区の散居集落の追加選定を図ります。</p>	<p>○文化的景観保護事業(4,277千円)</p>
<p>⑤ 長井市史編纂事業 通史第4巻(現代編)を刊行します。また、各種資料等の調査や整理、資料集の刊行、市民向け歴史講座を開催します。</p>	<p>○長井市史編纂事業(12,183千円)</p>
<p>⑥ 文化財保存活用地域計画策定事業 長井市全域を対象とし、未指定・指定文化財の保護活用と次世代への継承を目的とした地域計画を策定します。 計画期間3年(R5~7)</p>	<p>○文化財保存活用地域計画策定事業 (5,353千円)</p>

(3) 文教施設の整備・充実 ~利用しやすい施設を目指して~ 【市観光文化交流課】

重 点	主 な 施 策
<p>① 市民文化会館施設管理事業 令和2年度に策定した文化芸術ビジョンに基づき、指定管理者(1期3年目)による各種自主事業を展開し、芸術文化の活性化を図ります。</p>	<p>○文化会館指定管理料(59,860千円)</p>
<p>② 文教の杜管理事業 文教の杜では、芸術ビジョンに基づく指定管理者(6期1年目)事業を展開し、地域・芸術文化を広く市民に紹介し、市民の文化交流活動等、活発な生涯学習活動の場と機会を提供します。</p>	<p>○文教の杜指定管理料(31,251千円)</p>
<p>③ 古代の丘資料館運営事業 古代の丘資料館では、出土した考古資料を収集、調査研究、保存管理し、それらを一般公開し、地域社会の歴史と文化に対する市民の理解を深めます。バンガロー、体験交流センター、キャンプ場等を活用し、自然と親しみながら市民の古代への理解と豊かな心の増</p>	<p>○古代の丘資料館一般運営経費 (3,808千円) ○企画展開催事業 (275千円) ○古代の丘資料館施設管理事業 (1,852千円) ○古代の丘施設管理事業 (722千円)</p>

進を図ります。

市史刊行事業と関連し、新市史通史第1巻に原始から中世かけての資料を紹介する企画展を開催します。

生涯学習【分野Ⅲ】スポーツ推進

※長井市権限分野

1. 分野目標

市民ひとり1スポーツを楽しむ元気なまち

2. 重点と施策

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進【市健康スポーツ課】

重 点	主 な 施 策
<p>① 市民一人ひとりがそれぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむ環境づくりを推進します。</p> <p>成人の週1回以上のスポーツ実施率を令和5年度までに60%程度とし、併せて、成人のスポーツ未実施者（1年間に一度もスポーツをしない人）をゼロに近づけることを目標にします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○長井花のまちスポーツクラブへの支援 (5,253千円) ○マラソン・駅伝のまち長井の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・長井マラソン (12,047千円) ・全国白つつじマラソン(1,300千円) ・県高等学校駅伝 (425千円) ・東北高校駅伝 (225千円) ○長井市夏季総合体育大会 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ協会加盟17競技を開催 (200千円) ○各種スポーツ大会の実施： <ul style="list-style-type: none"> ライフスポーツ推進事業 (4,100千円) ・市民ソフトボール大会 ・市民バドミントン大会 ・市民卓球大会 ・市民ソフトバレー大会 ・市民なわとび大会 ・市民スキー大会 ・長井ロードレース大会
<p>② 安全にスポーツ活動をおこなうことができるよう環境整備を図り、豊かな生涯スポーツ社会の実現を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ安全保険等の加入推進 ○施設の安全点検実施 ○体育施設へのAED設置 <ul style="list-style-type: none"> ・常設 あやめ公園テニスコート あやめ公園多目的広場 生涯学習プラザ プラザ運動公園 武道館 ・開設時 市民小出プール 道照寺平スキー場

(2) 地域における子どものスポーツ機会の充実【市健康スポーツ課】

重 点	主 な 施 策
① 学校・地域と連携し、子どもが積極的にスポーツに取り組む意識を育て、幼児期からスポーツに親しむ環境の整備を図ります。	○花スポーツによる親子スポーツ教室等の開催 ○幼稚園、保育所、児童センター、学童保育へのスポーツ支援 ○学校体育との連携及び支援 ・小体振事業委託 (100千円)
② 子どもを取り巻く地域スポーツ環境の整備を推進します。	○スポーツ少年団活動の充実、支援 (365千円)

(3) 市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備【市健康スポーツ課】

重 点	主 な 施 策
① 市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備を推進します。また、総合型スポーツクラブの充実に向け支援していきます。	○総合型地域スポーツクラブの育成及び支援 ○学校体育施設の開放事業
② スポーツを支える（育てる）重要な役割を担うスポーツ指導者の養成や研修を行います。また生涯スポーツの推進に中心的な存在であるスポーツ推進委員の資質の向上と総合型地域スポーツクラブとの連携を図ります。	○指導者の養成、指導力向上 ・県スポーツ協会負担金 (62千円) ○スポーツ推進委員の資質向上 ・委員報酬 (640千円) ・県スポーツ推進委員会負担金 (20千円) ・置賜地区スポーツ推進協議会負担金 (20千円)

(4) 競技スポーツの振興と競技力の向上【市健康スポーツ課】

重 点	主 な 施 策
① スポーツ少年団、中学・高校、各競技団体、並びに総合型地域スポーツクラブと連携し、選手強化事業の実施、指導者の育成をおこない、競技力の向上を図ります。	○一貫指導体制の確立、選手強化、優秀選手、指導者功績への顕彰 ・各種スポーツ競技力向上委託料 (1,100千円)
② トップ選手の競技を観戦する等により、より高いレベルの競技力を目指す意欲を育てます。	○夏季総合体育大会の開催 ○マリン・駅伝のまちの推進 ○当市出身トップレベルの選手招聘
② トップレベルの選手に対する支援	○優秀選手の発掘、情報の収集 ○適切な支援を実施

(5) 体育施設の充実【市健康スポーツ課】

重 点	主 な 施 策
<p>① 体育施設に対するニーズに的確に対応し、効果的・効率的な管理運営を行います。</p>	<p>○指定管理者制度導入の検討</p> <p>○生涯学習プラザ施設管理運営 (47,527千円)</p> <p>○プラザ運動公園施設管理運営 (20,685千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光洋精機アスリートフィールド長井 ・プラザ運動公園芝生広場 <p>○その他スポーツ施設の管理運営 (4,720千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民体育館(西根・平野・豊田) ・学校施設の夜間開放 ・長井 TBC 球場 ・あやめ公園多目的運動広場 ・あやめ公園テニスコート ・市民小出プール ・長井市パークゴルフ場 ・道照寺平スキー場 ・長井市武道館
<p>② 施設の改修及び老朽化した施設の長寿命化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心して利用できる体育施設の整備 	<p>○学習プラザ施設管理事業 大規模改修 (975千円)</p>